

高所作業車運転技能講習 ご案内

青森労働局長登録教習機関（登録番号・第84号） 登録有効期間 2029年3月31日

建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

労働安全衛生法第61条(就業制限)の規定により、作業床の高さが10メートル以上の高所作業車運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務については、都道府県労働局長の登録を受けた者が行う当該業務に係る技能講習を修了した者でなければ運転の業務に就くことができないことになっております。

1. 開催日時、会場及び定員等

日 時 : 令和6年6月24日(月)～6月26日(水)
1日目 学科 8:55～17:20 (いずれもオリエンテーションを含む)
2日目 学科 8:55～12:10
3日目 実技 8:25～16:30

会 場 : 1日目・2日目 青森県建設会館 6階 「大会議室」
3日目 建災防青森県支部 実技教習所 十和田市大字伝法寺字大窪 2-38
(大窪企業団地内)

定 員 : 40名

締 切 り : 6月17日(月)までにお申込みください。

締切り日以前でも定員に達した場合、受付を終了いたします。



2. 受講料

区 分	講習科目 (下記参照)	合 計 (消費税込み)		内 訳	
				受講料	テキスト代
一 部 免 除	(1) 移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習 修了者	学 科 ①② 6時間 実技④ 6時間	会 員 35,914円 非会員 36,134円	34,000円	会 員 1,914円 非会員 2,134円
	(2) 建設機械施工技術検定				
	(3) 大型特殊自動車免許、大型自動車免許、 中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者	学 科 ①②③ 8時間	会 員 37,914円		
	(4) 下記のいずれかの修了者 フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習、車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習、車両系建設機械（解体用）運転技能講習、不整地運搬車運転技能講習	実技④ 6時間	非会員 38,134円		

3. 講習科目及び時間

	講習科目名	時間
1 日目	① 作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	5 時間
	② 関係法令	1 時間
2 日目	③ 運転に必要な一般的事項に関する知識	2 時間
3 日目	④ 作業のための装置の操作	6 時間
	計	14 時間

修了試験を合格した者には、1 週間程で青森県支部より、簡易書留にて修了証を送付いたします。

4. 一部科目免除者について

- (1) 移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者
- (2) 建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定に合格した者
- (3) 大型特殊自動車免許を有する者、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者
- (4) 次のいずれかの運転技能講習を修了した者
 - ・ フォークリフト運転技能講習
 - ・ ショベルローダー等運転技能講習
 - ・ 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
 - ・ 車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習
 - ・ 車両系建設機械（解体用）運転技能講習
 - ・ 不整地運搬車運転技能講習

5. 申込方法

人数が少ないと延期または中止になる場合もあります。

まずはお電話にて「会社名 ・ 申込者数」をお知らせください。

開催決定後、ご連絡いたしますので、それからの申込になります。

(1) 提出書類

下記の書類等を郵送または窓口にて、ご提出ください。(FAX 不可)

受講申込書	<ul style="list-style-type: none">・ 所定の欄に必要事項をご記入ください。・ 旧姓等の併記の希望する方は、旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類を添付ください。(例：現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票)・ 申込書は、青森県支部窓口か、下記ホームページにて入手できます。 (https://www.ao-kensaibou.com/)
写真 1 枚	<ul style="list-style-type: none">・ 胸上タテ 3 cm × ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影した背景無地・無帽・正面・上三分身のものを申込書に貼付けてください。
添付書類 (必要な方のみ申込書の裏面に貼付けてください)	<ul style="list-style-type: none">・ 受講の一部免除のある場合は、必ず有資格証(写)を添付ください。※ 有資格証(写)の添付が無いと、全科目受講の扱いとなります。

(2) 受講料

前納制になります。当支部窓口か、現金書留・振込にて納付ください。

	支 払 先
窓 口	建設業労働災害防止協会 青森県支部
現金書留	支払の際は、お釣りの無いようお願いいたします。
振 込	青森銀行 新町支店 普通 3071963 建設業労働災害防止協会 青森県支部 インボイス領収書が必要な方は、申込書を送付する際にメモを入れてください。当日、会場受付にてお渡しいたします。

申込完了後、「受講票」を FAX または郵送いたします。

領収書の再発行は行っておりませんのでご注意ください。

6. 注意事項

(1) 受講当日について

- ・業務規程により受講時間が定められており、時間厳守といたします。
遅刻・途中退席や居眠りをした方には、修了証の交付ができません。
携帯電話による通話及び操作は、休憩時をお願いいたします。
- ・会場受付にて本人確認をいたします。
「受講票」と一緒に、身分証明書（自動車免許証、健康保険証、住民票、パスポート等）の原本をご提示いただきます。
- ・筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム、マーカー等）は各自でご用意願います。
- ・実技講習においては、フルハーネス型安全帯、安全帽、作業服、軍手、安全靴（長靴可）を各自ご準備ください。（安全帽については、現地に備えてありますが、フルハーネス型安全帯は貸出数に限りがあるためお申込み時にお申し出ください。）

(2) 開講 1 週間前のキャンセル及び欠席の場合、返金はいたしかねます。

(3) 講習の日時及び会場は、お間違いのないようご注意ください。

申込後に「受講票」を発行いたします。一部科目免除のある方は、必ず受講科目を確認し、受講科目前の休憩時に受付をしてください。

7. お問い合わせ・申込先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部

〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 1 F

TEL017-773-6200

FAX017-773-6201

